

生活・生業に関連した歴史年表に基づく景観変容期間の抽出 —大分県姫島村の重要文化的景観選定に関する研究—

正会員○大堂麻里香*¹ 姫野由香*² 牛苗*³ 安藤万葉*¹

都市計画 景観と都市設計 歴史的景観
文化的景観 生活・生業 景観変容

1 研究の背景と目的

近年、農村集落や離島集落では過疎化が進み、担い手や後継者不足によって生活・生業の継続が困難となり、過去から現在へ継承されてきた各地域の景観がもつ個性や特徴が失われつつある。一方、2005年に文化財保護法が改正され、新たな文化財の一類型として文化的景観^{注1)}が定義された。特に重要なものは重要文化的景観として選定され、全国に47カ所存在する(2015年1月現在)。文化的景観の保全には、各地域の文化的価値を正しく評価し、地域で護り育てることが大切である。そのため、地域の景観が如何なる時期に如何なる変容を遂げたか、景観の変容過程を整理することは重要であると考えられる。

本研究の対象とする大分県姫島村は、大分県北東部に位置する一島一村の離島である(図1)。約20万年前の火山活動により形成された瀬戸内海の離島である。島内の産業には、古くは黒曜石採取、農業、漁業、塩田業、畜産業、車えびの養殖業、商業などがあり、多様な生業の変遷によって現在の景観が形成されている。また、姫島村は、2013年に日本ジオパークに認定され、2014年には、重要文化的景観選定を目指して活動が展開されている。

そこで本研究では、生活・生業に関連する歴史年表を作成し、対象地の景観の変容過程を整理する。さらに、文化的景観の骨格が築かれたと考えられる時期を「原風景形成期」として特定することを目的とする。

2 研究の方法

本研究では、主産業ごとに歴史年表を作成することで、基盤整備や団体設立など、生活・生業に変化を与えた歴史事項と相互の関係を整理する。さらに、対象地の景観が、如何なる時期に如何なる変化を遂げたか、景観の変容期間を把握し、「原風景形成期」を特定する。

3 産業構造の変遷からみる景観変容期間の抽出

3-1 歴史年表の概要

姫島村の景観の変容期間の把握をするために、姫島村に関する参考文献^{1)~9)}を収集した。集落の形態や住民の生活・生業に変化を与えたと考えられる歴史事項を抽出し、『全体』、『生活』、『生業』に分けて年表を作成した(表1)。さらに、『生活』については、「社会基盤」と「施設」に分

け、『生業』については、姫島村の主産業である「農業」、「漁業」、「塩田業・車えび養殖業」、「畜産業」、「商業・流通」に分けて整理した。また、抽出した歴史事項は、「基盤整備」、「団体、組合等の設立」、「法律、施策等の施行」、「その他」に分類し、景観の変容期間について考察する。景観変容期間の区分は、以下の条件に基づき決定する。

景観変容期間の区分の条件

- ①『生活』または『生業』の基盤整備がなされた時期
- ②『全体』に関連して『生業』が変化した時期
- ③主産業が終息または発展した時期

3-2 各景観変容期における生活・生業の特徴

姫島村における景観変容期間は、Ⅰ瀬戸内海離島拠点期(—1609年)、Ⅱ産業展開期(1610年—1874年)、Ⅲ産業近代化発展期(1875年—1936年)、Ⅳ戦争閉塞期(1937年—1945年)、Ⅴ戦後復興塩田業終焉期(1945年—1959年)、Ⅵ産業転換基盤整備最盛期(1960年—1979年)、Ⅶ姫島村景観保存・継承期(1980—)の全7期間確認された。特に、「原風景形成期」の特定に傾向が得られたⅢとⅥの変容期間について以下に考察する。景観の変容期間を区分するきっかけとなった出来事を【始】または【終】で示す。

Ⅲ産業近代化発展期(1875年—1936年)

【始】姫島小学校開校

明治から大正にかけて、姫島小学校や村道大海線を始めとする『生活』施設や道路の基盤整備がなされた期間。村道大海線は集落間を結ぶ主要な山道であった。『生業』では、農業、漁業、塩田業に関連する法律や規則が施行され、組合等を設立し、近代的に組織化し始める。漁業では、乱獲を避けるために、漁業期節を定め魚族の保護に努め、現在まで継承されている。また、姫島に存在する6カ所の漁港^{注2)}のうち3カ所の漁港が、この期間に築造された。塩田業では、塩田面積が県下最大となり、姫島塩田会議規則や塩専売法が施行され、塩田の生産の安定と塩需要の円滑が図られた。畜産業では、肉牛の品評会や競り市が始まり、大正から良質な肉牛の生産に取り組んでいた。商業では、明治は商店主が漁師から海産物を購入し、その海産物を島外で販売し、島外で日用品を購入し、漁師に販売していた。しかし漁業組合の設立により、海産物の買売は漁業組合が行うようになった。

これらのことから、この期間は『生活』の基盤整備がなされた期間であり、『生業』を営むためのルールや組織が形成されるなど、姫島村の骨格が築かれた重要な期間であると考えられる。したがって、この期間を姫島村の第一



図1 対象地の位置

表1 生活・生業に関わる歴史的変遷歴史の変遷

| 時代 | 西暦 | 全体 | | 歴史 | | | | 変容期間 |
|-------|-------|---|-------------------------------------|--|----|------------|-----|------|
| | | 社会基盤 | 施設 | 農業 | 漁業 | 塩田業・えびの養殖業 | 畜産業 | |
| 明治 | 1868年 | 明治維新 | | | | | | |
| | 1875年 | 『生活』の基盤整備がなされる | ■ 姫島小学校 ■ 姫島郵便局 | | | | | |
| | 1889年 | 大分県東国東郡姫島となる | ■ 分教場 | | | | | |
| 大正 | 1905年 | 日露戦争 | ■ 姫島灯台 | ▼ 農会法 ▼ 産業組合法 | | | | |
| | 1924年 | 貨客船村営姫島丸就航 | ■ 姫島村役場 | ○ 有限姫島信用購買組合 | | | | |
| | 1960年 | 塩田跡地を車えびの養殖場へ転換 | ■ 中央線(46) ■ 簡易水道(金地区) ■ 横づけ桟橋 | ■ 姫島村役場(19) ■ 醤油工場閉鎖 | | | | |
| 昭和40年 | 1964年 | 銭太鼓復興 | ■ 簡易水道(全域) | ■ 農協事業所 | | | | |
| | 1971年 | アヤ踊り、他2件(村指定無形文化財) 比売語曾社、他1件(村指定有形文化財) | | ■ ニンニクの生産を奨励 ■ 農業倉庫 ■ 育苗ハウス4棟 ■ 玉ねぎの生産を奨励 | | | | |
| | 1972年 | フェリー船就航 | | ■ 指導船 | | | | |
| | 1973年 | アヤ踊り、キツネ踊り保存会発足 高度経済成長期終了 | | ■ 燃料タンク | | | | |
| | 1974年 | 銭太鼓保存会発足 | | ■ 漁協事業所 | | | | |
| | 1975年 | 猿丸太夫(村指定無形文化財) 保存会発足 | ■ フェリーボード ■ 追ダム | | | | | |

景観変容期間の条件 ■: 基盤整備(増設、移転含む) ○: 団体、組合等の設立 ▼: 法律、施策等の施行 ・: その他 () 内の数字は景観変容期間中に含まれる類似した事項の合計を示す

期原風景形成期とした。

VI産業転換基盤整備最盛期(1960年-1979年)



図2 塩田の跡地を車えびの養殖場へ

【始】塩田の跡地をえびの養殖場へ転換

塩田の跡地を車えびの養殖場に転換する期間(図4)。また、フェリー船の就航や文化財保護の取り組みが始まる期間でもある。『生活』では、中央線を始めとする46件の道路整備や、姫島村役場を始めとする19件の施設整備もなされ、「社会基盤」と「施設」の整備が最も盛んな期間である。『生業』では、農業において、甘藷以外にニンニクや玉ねぎなどの換金作物を栽培し始める。漁業では、築磯・漁礁事業や漁場作業所などの基盤整備が進み、漁場保護が前期より継承されている。塩田業廃止より、残された広漠な跡地を利用し、新しい産業として車えびの養殖業が始まる。畜産業は、大阪市場で姫島牛が最高値を占めることもあったが、衛生上の問題や追ダムの建設により衰退し始める。商業は、フェリー船の就航により商品を自動車に乗せて物資が搬入できるようになった。

これらのことから、この期間は現在の『生活』の基盤が整備され、塩田の跡地が、車えびの養殖場に転換するなど、急速に『生業』が変遷し、現在の姫島村の骨格が築かれた重要な期間である。したがって、この期間を姫島村の第二期原風景形成期とした。

4 総括と今後の課題

本研究では、生活・生業に関連する歴史年表を作成し、対象地の景観の変容過程を整理した。さらに、文化的景観の骨格が築かれたと考えられる時期を「原風景形成期」として特定した。姫島村における景観変容期間は全7期間存在することが明らかになった。姫島村の原風景形成期は、『生業』の組織体制の確立、漁港や塩田などの基盤整備が行われた期間、『生活』の基盤整備が最も多く進められ、塩田の跡地を車えびの養殖場として生業を変遷させて継承した期間の2期間存在すると考えられる。

本研究では、景観の変容過程は明らかになったが、これらの史実と関係する重要な景観構成要素や、それらを支える仕組みについては明らかになっていない。今後は、重要な景観構成要素を抽出し、それらの保護や継承のために必要な知見を、文献調査やヒアリング調査によって明らかにする必要がある。

【補注】

注1) 重要文化的景観「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のために書欠くことのできないもの(文化財保護法第二条第一項第五号より)」

注2) 6つの漁港「姫島村には、南浦、西浦、北浦、金、稲積、大海の合計6つの漁港が存在する」

【参考文献】

- 1) 姫島村郷土誌編纂委員会 「地上学に見たる姫島」1954年
- 2) 福岡学芸大学小倉分校地理研究部 「豊後姫島」1955年
- 3) 国土計画協会 「瀬戸内海交通体系調査報告書」1959年
- 4) 福岡県立戸畑中央高校郷土部 「姫島の研究-豊後姫島」1959年
- 5) 水産タイムズ社 「姫島と漁業」1961年
- 6) 藤井喜六 「姫島村屋敷島検地帳」1662年
- 7) 瀬戸内海保全協会 「瀬戸内海の産業と交通」1979年
- 8) 姫島村史編纂委員会 「姫島村史」1995年
- 9) 豊田寛三、高橋悦子 「姫島塩業史の展開」出版年不明

*1 大分大学大学院工学研究科博士前期課程
*2 大分大学工学部福祉環境工学科・助教 博士(工学)
*3 大分大学大学院工学研究科博士後期課程

Graduate Student, Oita Univ.
Research Associate, Dept. of Architecture, Faculty of Eng, Oita Univ., Dr.Eng
Doctor Course, Oita Univ.